

確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要！

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類の写しが必要です。役場の申告相談会場に来るときも家族全員のマイナンバーカードの写し（または通知カードの写しと身分を証明できるもの（運転免許証等）の写し）が必要になります。

本人確認書類とは…

★マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

・マイナンバーカードだけで、本人確認が可能です。

★マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類

- ・通知カード
 - ・住民票の写し（マイナンバーの記載があるものに限り）
- などのうちいずれか1つ

身分を証明する書類

- ・運転免許証
 - ・公的医療保険の被保険者証
 - ・パスポート
 - ・身体障害者手帳
- などのいずれか1つ



事業主の皆様へ ～給与支払報告書の提出について～

平成29年度（平成28年分）給与支払報告書の提出は、**1月23日(月)**までにお願ひします。事務処理の都合上、提出期限を早めておりますので、ご注意ください。

提出対象者は、平成28年中に給与等の支払いをしたパート、アルバイト、法人役員等を含む全ての従業員です。給与の支払額の多少にかかわらず、全て提出が必要です（平成28年中に退職した方を含む）。

また、青色事業専従者への給与（確定申告をしている場合も含む。）に該当する場合や、源泉所得税がかからない場合であっても、提出が必要となりますのでご注意ください。

なお、南三陸町では特別徴収を推進しており、「平成29年度 給与支払報告書 総括表」に特別徴収・普通徴収の記載がない場合は、特別徴収として対応させていただきます。

『住宅借入金等特別控除の申告教室』を開催します！

確定申告時に必ず必要な住宅借入金等特別控除額の計算明細書の作成を町職員が個別指導します。（※要予約）

場 所	日 程	時 間（所要時間約2時間）
歌津総合支所2階会議室	2月1日(水)	①午後1時30分開始
役場2階大会議室	2月2日(木)	②午後6時30分開始

- 持 ち 物
- ・土地、家屋の売買契約書等。
 - ・土地、家屋の登記事項証明書（登記簿謄（抄）本）。
 - ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書。
 - ・補助金等の交付を受けている場合は、その金額が分かる書類。
 - ・計算機（電卓など）、筆記用具。

当日必ず持参してください。

◇予約受付期間 1月4日(水)から25日(水)まで

◇予 約 先 町民税務課税務係 申告教室担当 ☎46-1371

問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372

おらほの納税教室 **セイコップ** 第15話



次号につづく

ペンネーム★リョーコ

今月の税

町民税……………第4期
国民健康保険税……………第8期
後期高齢者医療保険料……………第7期
介護保険料……………第7期

納付期限
1月31日(火)

口座振替日
1月25日(水)

